

令和8年度第1回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会
令和8年度第1回岩国市地域公共交通会議（合同開催）（Web会議）

日時：令和8年5月19日（火）10：00～

場所：岩国市役所 51・52 会議室 ほか

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の副会長・監事の選任
について 資料 1 p. 1
- (2) 令和7年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告
及び会計決算について 資料 2 p. 1～p. 4
- (3) 岩国市地域公共交通計画の改正について 資料 3 p. 1～p. 11
- (4) 地域内フィーダー系統確保維持計画（R9～R11）の認定申請
について 資料 4 p. 1～p. 34

3 報 告

- (1) 錦川清流線の今後の方向性について 報告 1 p. 1～p. 4
- (2) 山口県地域公共交通ビジョンの策定について 報告 2 p. 1～p. 13

4 閉 会

- 議 事 -

(1) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の副会長・監事の選任について

発言者	発言要旨
事務局	<p>議題(1)の「協議会 副会長・監事の選任について」を説明させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の委員につきましては、本年3月31日に2年間の任期が満了となり、4月1日から新たな任期期間となっております。</p> <p>この新たな任期期間における『副会長』及び『監事』の選任につきまして、議題といたします。</p> <p>なお、任期満了の4月1日から、本日、『副会長』及び『監事』が選任されるまでの間につきましては、『副会長』は前任のいわくにバス 上田委員が引き継ぎ、『監事』は前任の中国運輸局山口運輸支局 國宗委員の後任の寺崎委員と山口県タクシー協会 吉岡委員が引き継いでいるということでご理解をお願いしたいと考えています。</p> <p>それでは、新『副会長』及び『監事』についてですが、本協議会の規約では第6条第3項の規定により「委員の互選によりこれを選任する。」こととなっておりますので、委員の皆様から推薦等ご意見をお伺いしたいと考えていますのでよろしくお願いたします。</p> <p>以上で資料の説明を終わります。</p>
会長	<p>それではまず、副会長の選任について、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	事務局一任。
会長	只今、事務局一任という声をいただきましたが、ご異議はありませんか。
委員	(・・・)
会長	<p>それでは事務局一任ということでございますので事務局から提案をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局から提案いたします。</p> <p>事務局では、本日欠席されていますが、いわくにバス株式会社の上田委員にお願いしたいと考えています。</p> <p>なお、上田委員には事前に同意をいただいております。</p> <p>以上、提案させていただきます。</p>
会長	<p>只今、事務局からいわくにバス株式会社の上田委員にお願いしたいとの提案がありました。ご意見はございませんでしょうか。</p>
委員	(・・・)
会長	<p>よろしいですか。特にないようですので議題(1)「岩国市地域公共交通活性化再生法協議会、副会長、監事の選任について」のうち、副会長はいわくにバス</p>

	株式会社の上田委員にお願いすることとして、ご異議ないでしょうか。
委員	(・・・)
会長	ご異議もないようでございますので副会長は上田委員にお願いします。 次に、監事の選任についてご意見をお伺いしたいと思いますのですが、いかがですか。
委員	事務局一任。
会長	ただいま事務局一任という声をいただきましたがご異議ありませんか。
委員	異議なし。
会長	それでは事務局一任ということでございますので、事務局から提案をお願いいたします。
事務局	それでは事務局から提案いたします。 事務局では、山口県タクシー協会理事の吉岡委員、並びに本日欠席されていますが、錦川鉄道株式会社の村野委員にお願いしたいと考えています。 なお、村野委員には事前に同意をいただいております。 以上提案させていただきます。
会長	只今、事務局から山口県タクシー協会理事の吉岡委員と錦川鉄道株式会社の村野委員にお願いしたいとの提案がありましたが、ご意見はございますか。 周東総合支所からご参加の吉岡委員、いかがでしょうか。
吉岡委員 (山口県タクシー協会)	了解いたしました。
会長	ありがとうございます。 それでは、議題(1)「岩国市地域公共交通活性化再生法協議会副会長・監事の選任について」のうち、監事は、山口県タクシー協会理事の吉岡委員と錦川鉄道株式会社の村野委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。
委員	(・・・)
	ご異議もないようでございます。吉岡委員、村野委員よろしく申し上げます。 では、議題(1)「岩国市地域公共交通活性化再生法協議会副会長・監事の選任について」はこれで終わります。

(2) 令和7年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告及び会計決算について

発言者	発言要旨
事務局	議題(2)「令和7年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告及び会計決算について」を説明いたします。 まずは、資料2の1ページ目をご覧ください。 本来は日付順で説明するところですが、項目が多いため事業ごとに説明させていただきます。 まず、モビリティ・マネジメント事業関連についてご説明いたします。 この業務は、2025年4月版公共交通マップ及び公共交通マップ&時刻表の

印刷・配布、2025年10月版公共交通マップ及び公共交通マップ&時刻表のデータ更新・印刷・配布。2026年4月版のデータ更新。転入者に配布しているチラシの印刷・配布、中学生と保護者を対象とした通学定期券利用促進事業のリーフレット配布、高校生と保護者を対象とした公共交通のチラシの印刷・配布、外国人を対象とした英語版バスの乗り方パンフレットの印刷・配布を行っております。

次に交通教室では、愛宕小学校で1回2クラスに、バスの乗り方教室を実施しています。また、市内小学校2校の柱島での自然教室にあわせて柱島海運と船の乗り方教室を実施しています。

協議会につきましては、WEB会議2回、書面会議3回の合計5回の協議会を開催いたしました。WEB会議の2回につきましては、岩国市地域公共交通会議と合同で開催しております。

最後に、国への補助金の手続きでは、「地域内フィーダー系統確保維持計画」や「地域間幹線系統確保維持計画」についての御承認をいただき、提出するとともに、地域内フィーダー系統の確保維持計画に係る事業評価および地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価を提出しております。

以上で事業報告について終わります。

つづきまして、3ページ目を御覧ください。会計決算についてです。

まず、歳入についてご説明いたします。

負担金の予算額4,227,400円のところ、予算どおりの4,227,400円の収入がありました。これは岩国市からの負担金です。

また、令和7年度より、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金が当協議会を通して各運行事業者に交付されることとなっておりますことから、予算額7,950,000円に対し、7,970,000円の収入がありました。

前年度からの繰越金については、3,452,405円でした。

これらを合わせ、収入済額の合計は15,649,805円となりました。

つぎに、歳出についてですが、運営費のうち会議費について、本予算は、地元代表の委員の方等の謝礼等として予算計上しており、令和7年度は118,000円の予算現額でしたが、交通会議と合同開催であったことから本会計からの支出は0円となっております。

運営費のうち事務費について、予算現額68,000円のところ、25,010円を支出しております。これは委員・ワザバーの皆様への文書送付や国への書類提出の際に用いる切手代、振込手数料、収入印紙代として、支出しております。

	<p>事業費につきましては、予算現額 11,991,400 円に対して、11,567,000 円を支出しております。</p> <p>内訳は事業報告でもご説明しました、令和 7 年度モビリティ・マネジメント業務と、令和 7 年度より当協議会を通して交付する地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金となっております。</p> <p>予備費については支出済み額 0 円のため、不用額 0 円となっております。</p> <p>これらを合わせ、収入済額 15,649,805 円から支出済額 11,592,010 円を差し引いた差額が次年度繰越額 4,057,795 円となっております。</p> <p>つづきまして、4 ページ目が、監査報告書となっております。</p> <p>本年 4 月 14 日に中国運輸局山口運輸支局の國宗監事の後任である寺崎監事ならびに山口県タクシー協会の吉岡監事に監査をお願いいたしました。</p> <p>なお、監査の報告につきましては、監事を代表していただきまして、中国運輸局山口運輸支局の寺崎監事をお願いしたいと思います。</p> <p>寺崎様、よろしくお願いいたします。</p>
寺崎監事	<p>監事の寺崎でございます。</p> <p>本年 4 月 14 日に、吉岡監事とともに、令和 7 年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の会計に係る会計帳簿、証拠書類等について監査いたしました。</p> <p>いずれも適正に処理されていることを認めましたので、ご報告いたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で資料の説明を終わります。</p>
会長	<p>それでは只今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いをいたします。</p>
委員	(・・・)
会長	<p>それではご質問、ご意見等ないようでございますので、議題(2)「令和 7 年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告及び会計決算について」承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	(・・・)
会長	<p>ご異議もないようですので、議題(2)「令和 7 年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告及び会計決算について」承認することと致します。</p>

(3) 岩国市地域公共交通計画の改正について

発言者	発言要旨
事務局	<p>議題(3)「岩国市地域公共交通計画の改正について」、説明させていただきます。</p> <p>現在、本市には多くのバス路線がございますが、次の議題にもございますと</p>

	<p>おり、国の補助を活用して運行している路線が複数ございます。</p> <p>具体的には、市が運行委託している生活交通バスの玖西循環線、ならびに同じく市が運行委託している過疎地域乗合バスである叶木線・二鹿線・持ヶ峠線の計4路線でございます。</p> <p>これらの国庫補助を受けて運行する路線については、地域公共交通における位置付けや補助事業活用の必要性、目標値などを、市町が策定する公共交通計画に記載する必要があるとされています。</p> <p>こうしたことから、このたびの改正は、当該4路線のうちの一つである持ヶ峠線につきまして、本年4月より、利用者が少ない一部区間を廃止し、新たに阿品線として運行していることに伴い、本計画へ反映するものでございます。</p> <p>なお、改正箇所につきましては、削除部分は赤字の取り消し線で、追加及び修正箇所については黄色の網掛けで示しております。</p> <p>また、本計画に掲載している路線につきましても、令和8年5月時点の内容に更新しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の事務局からの説明につきましてご質問等はございませんか。</p>
委員	(・・・)
会長	<p>ご質疑、ご意見等ないようでございますので、議題(3)「岩国市地域公共交通計画の改正について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員	(・・・)
会長	<p>ご異議もないようでございますので、議題(3)「岩国市地域公共交通計画の改正について」承認することと致します。</p>

(4) 地域内フィーダー系統確保維持計画（R9～R11）の認定申請について

発言者	発言要旨
事務局	<p>議題(4)「地域内フィーダー系統確保維持計画（R9～R11）の認定申請について」を説明いたします。</p> <p>資料は、1ページから34ページとページ量が多いものでございますが、配 布資料4でございます。</p> <p>こちらは、毎年度ご審議いただいているものですが、来年度、令和9年度の「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の交付申請に必要な書類となります。</p> <p>要点を中心にご説明しますので、資料が前後しますことをご了承ください。</p> <p>この「計画書」は、令和9年度から令和11年度までの3年間の計画でございますが、補助事業としての「令和9年度は」本年10月から来年の9月まで、となっております。</p> <p>この計画書に基づいて、本年10月から来年9月まで運行し、その結果をもって、来年度、国への補助金の交付申請を行う、という流れになります。</p>

	<p>26 ページを開いていただければと思います。</p> <p>まず、国庫補助の対象となるバス路線ですが、先程、議題(3)交通計画の改正で申し上げましたとおり、玖西地域で岩国市が運行している生活交通バスの玖西循環線、それから、第一交通株式会社に運行委託をしております、叶木線・二鹿線・阿品線の過疎地域乗合バスの3路線、計4路線でございます。</p> <p>次に路線図といたしましては、19 ページをご覧ください。</p> <p>赤い線で示しているものが玖西循環線の路線でございます。</p> <p>それから、27 ページと 28 ページをご覧ください。</p> <p>このページの路線が過疎地域乗合バスでございます。</p> <p>これらの路線についての「運行計画書」ということになりますが、ページが前後して大変申し訳ございませんが、2 ページに戻っていただきますと、こちらの2 ページ、3 ページに「事業の目的と必要性」を記載しております。</p> <p>いずれの路線も、「利用の多くを占める高齢者の通院や買物への移動手段となっているため、地域公共交通確保維持事業を活用し存続させていく必要がある」と整理しております。</p> <p>次に、3 ページから 4 ページにわたって「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」について記載をしております。</p> <p>各種数値につきましては、昨年度の実績値をベースに地域公共交通計画との整合性を図ったものとしております。</p> <p>いずれの路線も周辺人口そのものの減少に伴う利用者数の減少や、人件費や燃料費等の経費増加などにより厳しい状況となっておりますが、地域公共交通計画で定めた事業等により利用促進に努めることで、現状維持もしくは減少幅を抑えることを目標としています。</p> <p>また、8 ページから 14 ページまではこれまで実施した協議会についてまとめております。</p> <p>以上、駆け足でご説明をさせていただきましたが、今後とも補助対象事業の基準など文書作成に関する細部にわたる調整が必要となりますので、軽微な修正に関しましては、事務局に一任していただければと存じます。</p> <p>計画内容が大きく変わる場合には、改めて「お示し」をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今の事務局からの説明につきましてご質問等はございませんか。</p>
<p>加藤ワザバー (広島経済大学)</p>	<p>オンラインで参加しております広島経済大学、加藤です。よろしく願いいたします。</p> <p>例年のことで見落とししていたらすみませんが、最後の 34 ページ、申請番号 3 の二鹿線の右から 2 番目のところに路線定期で、(効率的運行あり) という記載がありますけども、これだけ効率的運行ありと書いてありましたので、何かどの辺が効率的運行ありとなっているのか、教えていただければと思いました。こちらで効率的運行ができるのであれば、他のところでもできるのではな</p>

	<p>いかと思ったのが1つです。</p> <p>また、持ヶ峠線につきましては先ほど説明がありましたように、一部区間の廃止ということでそちらは乗合タクシーになったということかと思えますけれども、14ページのところに、今後の予定ということで、随時利用者調査等を実施し、計画内容の見直しを行うとなっております。持ヶ峠線についても、令和7年12月からアンケートを実施して再編に至ったと思えますが、叶木線も系統キロが42.8キロと長いので、今後の予定ということで、アンケートや実態把握、効率的運行という取り組みを行っていただければなと思えます。はい以上です。</p>
事務局	<p>まず1点目の、34ページのご指摘の（効率的運行あり）とございますが、誤りですので削除をさせていただきたいと思えます。失礼しました。</p> <p>2点目の、利用者の方に調査を実施する等、いろいろご提案をいただきましたが、利用者のアンケートをバス車内等で実施していきたいと考えておりますので、いただいたご意見を参考に進めて参りたいと思えます。</p> <p>よろしく願いいたします。ご意見ありがとうございました。</p>
加藤ワザバー (広島経済大学)	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
会長	その他、ご意見ございませんでしょうか。
委員	(・・・)
	それでは議題(4)「地域内フィーダー系統確保維持計画(R9～R11)の認定申請について」、承認することとしてよろしいでしょうか。
委員	(・・・)
	ご異議もないようでございますので、議題(4)「地域内フィーダー系統確保維持計画(R9～R11)の認定申請について」承認することと致します。

報告(1) 錦川清流線の今後の方向性について

発言者	発言要旨
事務局	<p>それでは、報告(1)「錦川清流線の今後の方向性について」を説明いたします。</p> <p>資料につきましては、【報告1】をご覧ください。</p> <p>「錦川清流線の今後の方向性」につきましては、既に、報道等でご存じの方もいらっしゃると思えますが、本年2月に方向性を公表してから、初めての会議となりますので、報告させていただきます。</p> <p>まず、「あり方検討の背景」について、錦川清流線は、玖北地域と岩国市街地を結ぶ重要な公共交通ですが、利用者数は最も多かった昭和63年度と比べ、令和5年度には78%減少しており、運賃収入の減少に加え、老朽化したインフラの更新・修繕費の増加などにより、近年は毎年1億円を超える赤字が続いている状況です。</p> <p>次に「分析・検討 方向性決定」ですが、先程申しました状況のため令和5</p>

	<p>年度から令和7年度までの3か年にわたり、今後10年間の収支シミュレーション、メリット・デメリットの整理に加え、経済効果や行政経費抑制効果といった定量的・定性的両面から、錦川清流線のあり方について総合的な分析・検討を行ってまいりました。</p> <p>資料としましては、2ページ目から4ページに参考資料（抜粋）として、添付しておりますが、具体的には、①現状維持、②上下分離方式、③一部バス転換、④全線バス転換の4案について比較検討を行い、その結果、収支面や経済効果などに加え、定時性・速達性・大量輸送性やダブルネットワークの維持、さらには交流人口への影響などを総合的に勘案した結果、「みなし上下分離方式」による鉄道存続が、市の財政負担を最も抑えつつ、地域の利便性や必要な機能を確保できるとの結論に至りました。</p> <p>なお、今後もインフラの老朽化や利用状況、沿線人口の動向を注視する必要があることから、10年後を目途に、改めてあり方の検討を行うこととしております。</p> <p>また、次に「地域への経済効果等」ですが、第三者による分析により、錦川清流線が運行することで、経済効果や行政経費の抑制など、年間約1億円の効果がもたらされていることも確認しております。</p> <p>最後に、「今後の対応」ですが、今後は、一層の利用促進に努めるとともに、鉄道再構築実施計画による国の交付金の活用など、新たな財源確保にも取り組みながら、鉄道の持続可能な運営を図ってまいります。</p> <p>「鉄道再構築実施計画」につきましては、現在、国と協議を行いながら策定を進めております。本計画を国へ申請するにあたりましては、当再生法協議会での承認が必要となりますことから、今後、協議会の議題としてお諮りする予定としております。その際には、計画の内容等について改めてご説明させていただきます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、ご報告とさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>只今の事務局からの報告についてご質問等はありませんか。</p>
<p>中山オプザーパー (中国運輸局鉄道部計画課)</p>	<p>中国運輸鉄道部計画課の中山と申します。</p> <p>今後の対応で「鉄道再構築実施計画」について記載があったかと思いますが、聞きなれない言葉だと思しますので、簡単に。説明させていただいてもいいですか。</p> <p>鉄道事業再構築事業は、令和5年10月に改正された地域交通法に基づく制度になります。例えば、上下分離や、3セク化、いわゆる鉄道事業の構造自体を大きく再構築して、鉄道事業を実施、継続するものになります。その計画を立てていただいて国が認定をすれば、国からのさらなる支援を受けることができるというものになっております。錦川鉄道様のように、すでにみなし上下分離の事業者様におかれましては、再構築の認定を受けていない事業者様として、認定を受けてもらうよう強く推奨しています。</p> <p>メリットは、社会資本整備総合交付金という大体5000億円規模の予算が</p>

	<p>毎年成立するため、そのお金を使って、いろいろこうやることができるであるとかは、また、錦川鉄道様に支援させていただいている補助率が、現在、3分の1となりますが、これが最大で2分の1まで上がります。あとは細かいところで、予算等の関係で、車検の費用は全国的に出てない状況ですが、この認定を受けることで車検の費用も、補助率MAXまで支援を確約させていただきます。</p> <p>また、税制の特例措置があり、金銭的な支援が大幅に拡充されます。</p> <p>では、どういう要件で認定されるかといいますと、まず岩国市様の方でご支援されているような、みなし上下分離でも、認定可能となります。</p> <p>ただしこの上下分離での支援については、10年以上の岩国市様の支援の確約が必要であります。その他、利便性向上等の取り組みにつきましても、例えば打ち上げ花火的な一過性に終わるものではなく、パークアンドライド施設や2次交通とのアクセス向上、増便速達化、ダイヤの見直し等、その沿線の住民の方が恒常的に使うための取り組みを想定されている必要があります。</p> <p>このような細かい点につきましては、交通政策課様とやりとりをさせていただいております。</p> <p>最近、芸備線の関係でバタバタしており、お問い合わせいただいているのですがレスポンスが悪く申し訳ございません。</p> <p>法定協議会で計画策定後の手続きとしては、当局の方へ申請をして認定になれば、先ほど申し上げたメリットが享受できるというような流れになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>中山様ご説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、その他はございませんでしょうか。</p>
<p>谷口委員 (美和自治会長)</p>	<p>来年、錦川鉄道は開設40周年ぐらいになるのではないかと思います。記念行事を計画していると思いますが、同時に、現在使われてない錦から六日市、吉賀町のトンネルを歩くという面白い提案があり、錦川鉄道を使って様々な試みをしようとして錦町の山体協で旅行業者と検討中でございます。将来的に通勤通学で使うだけでなく、錦川鉄道を全国的に周知するためのPRを、錦川鉄道様及び周辺の団体等と協力していかなければならないと思っております。今でもワンパク列車というものがありますが、子供も集まっておりますし、夏の美川サマーフェスティバルも、錦川鉄道を利用しています。そのように第三者の協力のもと、錦川鉄道を宣伝していくのも1つの手ではないかと思っております。そのために、交通機関と他の団体等と連携し進めていけば、より集客力が上がるのではないかと思います。</p> <p>あくまでこれは参考までです。</p> <p>錦川鉄道様にご意見お願いしたいです。</p> <p>以上です。</p>
<p>村野委員</p>	<p>今言われた通り、来年、40周年を迎えるということになりまして、色々と</p>

(錦川鉄道) (代理：松本)	<p>計画しておりますが、まずは、今年実施しているデスティネーションキャンペーンが今年と来年とありますのでそれに向けて対応しております。それから来年に向けて、今からどんなことを計画していくかは検討中のところであります。</p> <p>当然今までやっておりましたワンパク列車や美川サマーフェスティバル、錦町でのフェスタもありますので、それらに向けて沿線の皆様方とともに、集客を進めて参りたいなと思っておりますので、いろんな知恵がありましたらお寄せいただければと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではその他はございませんでしょうか。</p>
委員等	(・・・)
会長	それではないようですので報告(1)「錦川清流線の今後の方向性について」は終了いたします。

報告(2) 山口県地域公共交通ビジョンの策定について

発言者	発言要旨
吉森オブザーバー (山口県交通政策課)	<p>本日はお時間をいただきましてありがとうございます。</p> <p>この場をお借りしまして、今年度から県が策定を進めて参ります、山口県地域公共交通ビジョンの策定について、ご説明をさせていただければと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>資料の2ページをまずご覧いただければと思います。</p> <p>ビジョン策定の趣旨でございますが、地域公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中であっても、地域の足を守り元気にしていくために、まずは、本県の地域公共交通が目指すべき将来像を取りまとめた山口県地域公共交通ビジョンを策定することとしております。</p> <p>このビジョンにつきましては、地域交通法に基づく地域公共交通計画として策定することとしております。</p> <p>そのために法定協議会を設置することとしております。</p> <p>次の3ページ目をご覧ください。</p> <p>山口県地域公共交通協議会につきましては、来月設置をする予定にしております。</p> <p>年2回程度の開催をしていくため、第1回目は6月設置後にすることとしております。</p> <p>次の4ページ目をお願いします。</p> <p>続いて協議会の構成員の案でございます。</p> <p>ビジョンの策定にあたっては国、市町を初め交通事業者や学識経験者などの</p>

多様な主体で構成し、公共交通の現状や課題、目指すべき将来像や対応方針等について議論を重ねていくこととしています。

また、利用者目線の意見を取り入れるということで公募委員を2名設定しております。

5 ページ目をお願いします。

続いてビジョンの策定方針です。

実効性の高いビジョンを策定するために、基礎調査をしっかりと行う必要があると考えております。

このため令和8年度から9年度、2年かけて策定することとしておりまして、令和8年度は、基礎調査や、骨子の検討を行うこととしております。

その後、令和9年度に具体的な内容を整理しましてビジョンを取りまとめる予定です。

詳細につきましては、今後調整させていただくこととなりますけれども、7月下旬以降、各市町の意見交換、住民アンケート、事業者ヒアリングなどを実施した上で計画の骨子案を検討していくこととしておりますので、その際にご協力をお願いいたします。

また、複数市町に跨る地域間幹線の位置付けにつきましても、あわせて今後検討していくとしております。

6 ページ目お願いいたします。

続いて部会についてです。

このたび設置します、県の協議会につきましては、関係団体の代表だけではなく、計画に関係するすべての公共交通事業者、自治体等を構成員とする必要があるということがございます。

しかしながら、すべての交通事業者や自治体を県の協議会の委員とすることは難しいため、他県での先例を参考にしまして、各市町の地域公共交通会議を県の協議会の部会として位置付けをさせていただければと思います。

具体的には、各市町の会議に出席をさせていただくとともに、その場でビジョン策定に係る報告等を実施させていただく予定としております。

それに加えまして、会議での議論を持ち帰ってビジョンに反映していきたいと考えています。

部会という位置付けをさせていただいておりますけれども、計画や会議体に上下関係ができるわけではありませんし、各市町会議において、特段業務が増えるということもありません。

各市町での計画や会議での議論を十分に踏まえた上で、県のビジョンを策定し、これを契機に連携していければという考えでございます。

次に7 ページ目でございます。

これは令和8年度当初予算、県の予算の概要でございます。

山口県地域公共交通ビジョンの策定を含む関連事業、これを地域公共交通リ・デザイン推進事業として新たに実施することとしております。

具体的にはビジョン策定のほか、バス・タクシー運転手の採用強化に向けた誰もが働きやすい労働環境整備に対する支援、補助メニューを作ります。

あと、県内全域の交通データ等を収集し、可視化・分析できる基盤の構築を行います。

あと、事業者の効率性の向上を図るためのシステム導入などに対する補助メニューも作りました。

こういうことを通じて地域公共交通の利便性、生産性、持続可能性の向上の取り組みを推進していくというふうにしております。

次に8ページ目です。

地域公共交通リ・デザイン推進事業の詳細を述べておりますが、これは時間の都合上割愛をさせていただきます。

次に9ページ目でございます。

今年度の事業のうち新たに実施します、モビリティデータ基盤の構築について少し説明をさせていただければと思います。

10ページ目をお願いします。

地域の実情に応じた公共交通を実現するためには、具体的なデータに基づき、検討、議論することが必要不可欠であると思います。

しかしながら、必要とする交通データが十分に整備・共有されていない、もしくは個別に収集する必要があるために、収集に時間とコストがかかるというような課題があります。

このため、県の方で、県内全域の交通データ等の収集を行いまして、可視化・分析できるデータ基盤を構築するということとしております。

11ページ目をお願いします。

こちらは基盤の概要になります。

人流データ等の移動関連データ、ICカードデータ、G T F S等の交通データを統合しまして、可視化することができ、可視化することで、施策判断や課題検討などの意思決定を、データに基づいてするというのを支援できればと考えております。

12ページをお願いいたします。

具体的な利用データ活用方法についてです。

公共交通利用実績データでは、利用者数、乗降数、利用傾向が把握できます。

また、G T F S等の運行データと組み合わせると、供給側と需要側の関係を同時に確認ができます。

さらに、人流データを活用することで、人の移動全体を面的にとらえ、より広範囲な分析も可能になると考えております。

これらを専門的なソフトを使わずに、日常業務の中で簡単に活用いただけるよう、直感的なダッシュボードとして提供するという方向で検討を進めて参ります。

13ページをお願いいたします。

	<p>詳細は今後検討を進めていくこととなりますけれども、利用者としては、県と市町の交通政策担当職員に加えまして、交通事業者、また、市から委託を受ける受託事業者、この辺りを考えております。</p> <p>最後に、今後のスケジュールとなりますけれども、本基盤についても、計画と併せて2か年をかけて、実装していくという予定にしております。</p> <p>令和8年度に、まずはプロトタイプをリリースいたしまして、令和9年度に人流データを実装の上、本格運用の開始を予定しております。</p> <p>また、本基盤で収集する各種のデータについては、ビジョンへできる限り反映していくということにしております。</p> <p>簡単ではございますが、県の新たな取り組みに係る説明は以上となります。ありがとうございました。</p>
会長	<p>只今の山口県交通政策課からの報告についてご質問等はありませんか。</p>
加藤オブザーバー (広島経済大学)	<p>山口県の地域公共交通ビジョンの策定、2カ年度を使って策定されるということで、期待したいと思います。</p> <p>広島県では、すでに地域公共交通ビジョンが策定されておまして、そちらの内容も参考にされているのかなと内容を見て見受けました。</p> <p>山口県の場合ですと、4ページのところの構成に、事業者様として山口県旅客船協会会長も入っておられるので、船（航路）についてもカバーされていると理解していますが、7ページ、8ページのところに例示ということで、いくつかのメニューが掲載されておまして、ビジョンの策定、バス・タクシー運転手の採用強化、DXの促進、そして先ほどのデータ基盤の整備ということになると思います。</p> <p>岩国市さんですと柱島航路もありますし、山口県は広島県と同様に離島航路がたくさんある地域特性があるかなと思います。</p> <p>船の関係の労働環境も厳しい状況にあるのではないかと思いますし、バス・タクシーの場合は免許の取得の支援というのが1つありますけれども、山口県を中心にFacebookでいろんな情報発信をしたり、観光客の誘致を図ったりだとかいろんな取り組みを拝見しておまして、おそらく例示なのでそういうところも網羅されているとは思いますが、航路等も重要だと思いますし、また、陸路と航路の結節点、港、或いはそこへのアクセスなども大事と想ったりいたしましたので、船系も見えてくるといいかなと思ったところです。</p> <p>あと、山口県内では自動運転の取り組みを周南や美祢でされたりしているかと思しますので、そうした技術開発とか、或いはそうした取り組みについても県としてもいろいろ関わっておられると思いますので、そういったところも、見えるといいのかなと思ったところです。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
吉森オブザーバー (山口県交通政策課)	<p>船の方は、県で今示しています7ページ8ページは抜粋をしていますけれども、当然離島航路等の関係の支援メニューも毎年の事業の中にございます。</p> <p>今後計画を作っていく中で、それに加えて新たに取り組むべきものというの</p>

	を、市町の意見も聞きながら、可能な限り盛り込んでいきたいと思っています。 自動運転の取り組みにつきましても、今後の計画策定の中には、今後の5年間のビジョンになりますので、議論を重ねながら盛り込んでいければと思います。 ありがとうございました。
会長	その他ございませんでしょうか。
委員等	(・・・)
会長	それでは報告(2)「山口県地域公共交通ビジョンの策定について」は終了いたします。

発言者	発言要旨
会長	議題は以上となりますが事務局から何か他に報告事項はございますか。
事務局	<p>今回の再生法協議会の日程につきまして、昨年同様、来月末頃を期限とした書面協議を実施させていただきたいと思っております。</p> <p>議題といたしましては、石見交通様が運行されております島根県益田市から広島市への高速バスの路線における国の補助系統路線にかかる補助認定申請についてです。こちらを協議会で諮る必要がありますので文書にて送付させていただきます。</p> <p>また、先ほどもご説明いたしましたとおり、「鉄道再構築実施計画」につきましては、現在、国との事前協議を進めているところであり、協議が整い次第、7月頃を目途に、同様に書面協議を実施させていただく予定としております。</p> <p>その際には、回答の程よろしくお願いいたします。</p> <p>以上となります。</p>
会長	事務局からは他にないようですが委員の皆様また、オブザーバーの皆様からご意見などがございませんかご意見があれば、挙手またはWebでの参加の方は挙手ボタンをお願いいたします。
加藤ワブザーバー (広島経済大学)	<p>議事の(2)に戻っていただいて恐縮ですが、そのときにオンラインの挙手ボタンがわからなく挙手できずに、次の議題に進み発言の機会を失ってしまっ、申し訳ないのですが、資料2の令和7年度の事業報告でお伺いしたいことが3点ありますので、もし可能でしたらご意見させていただければと思います。</p> <p>1つが、資料2の1ページの令和7年4月のモビリティ・マネジメント業務で、転入者向けの地域交通が一覧になったチラシの作成及び配布がありますが、転入者向けの地域交通が一覧になったチラシというのが、どのようなチラシで、岩国市の住民の方のマップや時刻表とは違って、岩国へこられた方へのインフォメーションになっているのかと思いますが、例えば、岩国市のホームページに公共交通マップ、時刻表は、以前ご意見させていただきまして反映していただいてページごとにアップされているんですけども、こ</p>

	<p>ちらの転入者向けの地域交通のチラシ等についても、ホームページなどにアップしていただいてもいいのかなと思ったりしまして、具体的な内容であったり、PRや周知を図っていただければなというのが1点です。</p> <p>それから2つ目が、先ほど離島航路について質問させていただいたのですが、1ページの下の中真ん中のところに、船の乗り方教室というのは、7月4日と7月22日に、2つの小学校の自然教室などで実施されていて、写真もあり子供たちが手を挙げて楽しそうにしているのですが、船の乗り方教室の内容がもしわかれば教えていただきたいなと思います。</p> <p>バスの乗り方教室は、バスの死角がこの辺にあるよ、ICカードをタッチして降りるのですよ等、教えられていると思うのですが、船の乗り方教室というのはこういったコンテンツでされているのかお伺いできたらなと思います。</p> <p>あと最後にバスの乗り方教室で、今回愛宕小学校でパワーポイントを用いて実施とありますが、実際のバスは学校には来ておらず、乗車体験はなかったという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>まず1点目の転入者向けのチラシですが、公共交通マップ&時刻表よりもページ数をかなり抑えたものとなっております。</p> <p>A4が両面で6ページ分ということになります。転入された窓口で、お渡しをしているところでございます。</p> <p>加藤先生が先ほどご提案いただきましたホームページは、アップはしておりませんので、早速アップして周知をさせていただきたいと思っております。</p> <p>次に、先に3点目のバスの乗り方教室ですが、最近はバス会社の方も忙しく、運転手不足ということもあり、バス自体を学校に持ってくるのができないというところで、パワーポイントでの説明をさせていただいているところです。</p> <p>前後して申し訳ないのですが、2点目の乗り方教室につきまして、どういった船があるか、岩国市にはこういった船があり、柱島航路を利用するのであれば、ここで切符を買って、どのように乗るのか等、簡単に説明をさせていただいています。そのあとに、実際に児童の方に船に乗って、体験教室へ行っていただくというような内容となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
加藤ワザバー (広島経済大学)	<p>どうもご説明ありがとうございました。</p> <p>そうしますと、またホームページの方へのアップをお願いできたらと思います。</p>
会長	<p>その他ございませんでしょうか。</p>
永田委員 (岩国警察署)	<p>岩国警察署交通官の永田といたします。</p> <p>私の方から、情報共有ということで、先ほど公共交通の関係で県の方が主体的に取り組まれるということで、県全体の交通網の関係の見直しを進めら</p>

	<p>れると理解させていただきました。</p> <p>公共交通の関係で、バス会社さん、また錦川鉄道さんも含めて、現状かなり厳しいという状況を聞きました。新聞を見ていると、岩国市の人口減少についても-7.4%ということで、県内の人口は軒並み減少傾向がかなり大きいという状況になっています。少子化が進み、高齢化も進んでおり、若者が県外に流出していき、人口が少なくなっています。このような現状が、かなり早く進んでいるのではないかと思います。県警としても、公安委員会が行います交通規制、交通安全施設の関係の見直し等も含めて進んでいるのですが、かなり厳しいという現状です。資料4の20ページにある人口の密集地域の考え方は、参考になるというところですよ。要はD I D、人口集中地区と言われる地区、そして振興山村過疎地域、そういった形で色分けされています。岩国市もこの周辺であったり、その周辺は人の往来も激しいですし、また、交通網についても整備を進めていかないといけないという現状があるのですが、そこを集中的にやってくると、どうしても過疎地であったり山間部であったりが、なかなかうまく進んでいきません。予算を理由にはあまりできないですが、現状として、横断歩道等の中央線が消えているというような消失の状況もかなりあります。</p> <p>また、交通安全に関する要望に関しては、かなり高まっています。特に子供を中心に高まっている状況で、それはすべてに対応できていないという状況があります。優先度を見ながら警察本部の方に上申しながら進めているのですが、それでも全然対応できていません。岩国市については、基地の交付金等を活用しながら色々としてはいますが、それもかなり厳しいという現状です。そのような現状をしっかりと理解していただいて、積極的にまた活動をしていきたいと考えております。</p> <p>また、各輸送機関の方々とも情報共有を図りながら、取り組んで参りたいと考えておりますのでご協力、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>私の方からは以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>その他ございませんでしょうか。</p>
<p>谷口委員 (美和自治会長)</p>	<p>皆さんご存じのように、沖縄の船舶事故、そして福島の子供のバス事故の高速道路での事故ですが、バス業者の方と、学校の方も責任問題等あるかと思っております。</p> <p>こういうことでまた事故が起き、子供が死亡するということのないように、このような地方公共交通の会議がありますので、市の方、また、県の方も協議していただけたらと思っております。</p> <p>特に、中学校の部活が今度は学校から地域に移行します。そうしますと大会等での交通関係がどうなっていくのか大変不安なところがございます。</p> <p>それについて、交通ビジョンというのはまだ何も決まっていらないのかと思っておりますが、今後は安全対策として考えていかなければならないと思っております。市の方、或いは県、或いは警察が今後どのように考えていくのか、検討していくのかというのを、早期に協議していただければと思っております。</p>

	おりますが、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。
事務局	<p>まず岩国市ですが、岩国市公共交通計画というものを令和5年3月に策定しておりますが、その中には谷口委員が仰ってましたものが盛り込んでおりません。これにつきましては、他市の動向も見ながら今後検討して参りたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
吉森オブザーバー (山口県交通政策課)	<p>県についても、ビジョンは今から内容について検討していくということになります。</p> <p>ただ、地域交通の計画に入れるのが良いのか、部活動等の別の計画に入れるのが良いのか、そのあたりは、教育委員会、学事文書課、スポーツ推進課等、関係機関と協議をして検討して参りたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p>
永田委員 (岩国警察署)	<p>警察本部の方と連携しまして、またその他の教育委員会等も含めて、関係機関と連携してそのような形で検討させていただくということで、考えております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>岩国市の副市長の石橋です。</p> <p>谷口さんからいただいたご意見というのは、非常に大切なことだと思っております。</p> <p>これから、警察それから市、県も含めて、そのような事故等をどうしたら未然に防げるかということについて、しっかり検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
谷口委員 (美和自治会長)	<p>部活移行については、岩国市はスポーツ推進課の2名の方で、確か進めようとしていると思いますが、決まったものがまだございません。只今、手探り状態で進めようとしております。今までであれば、市、教育委員会が責任を取るということでしたが、今後それがなくなり、団体や個人的になると非常に厳しいと思いますので、この辺りもスポーツ推進課の方と協議していただければ助かりますのでよろしくお願い致します。</p>
会長	<p>言われているように、教育委員会の方から、スポーツの推進課の方へ所管も移行していこうとしているところです。</p> <p>お互い協力しながら、移行をスムーズに進めるように取り組んでいますので、それについても含めて、しっかり対応できるように、担当課の方へ伝えさせていただきますので、よろしくお願い致します。</p>
会長	その他ございませんでしょうか。
委員等	(・・・)
会長	<p>他にないようでしたら、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。</p> <p>円滑な進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。</p>

	これをもちまして私は議長の任を解かさせていただき、進行を事務局の方へお返しします。
事務局	以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会及び令和 8 年度第 1 回岩国市地域公共交通会議を閉会いたします。